

第7回津軽地域ごみ処理広域化協議会（会議録）

開催日	令和4年2月2日（水）	時間	午前10時2分～	
開催場所	弘前地区環境整備センター管理棟2階 研修室			
出席者 （8人）	弘前市長	黒石市長	平川市長	藤崎町長
	櫻田 宏	高樋 憲	長尾 忠行	平田 博幸
	大鰐町長	板柳町長	田舎館村長	西目屋村長
	山田 年伸	成田 誠	鈴木 孝雄	桑田 豊昭

【津軽地域ごみ処理広域化協議会事務局】

役 職	氏 名	備 考
局 長	岩崎 隆	弘前地区環境整備事務組合 事務局長
次 長	太田 泰輔	弘前地区環境整備事務組合 総務課長
次長補佐	川辺 貴志	弘前地区環境整備事務組合 総務課長補佐
総括主幹	吹田 稔	弘前地区環境整備事務組合 総務課総括主幹
総括主査	竹谷 拓	弘前地区環境整備事務組合 総務課総括主査
主任主事	中田 和道	弘前地区環境整備事務組合 総務課主任主事

【弘前地区環境整備事務組合事務局・黒石地区清掃施設組合事務局】

所 属	役 職	氏 名
弘前地区環境整備事務組合	施設管理課長	蒔苗 篤
弘前地区環境整備事務組合	施設管理課長補佐	成田 公司
弘前地区環境整備事務組合	施設管理課総括主査	内山 真徳
弘前地区環境整備事務組合	総務課管理係長	館山 陽平
黒石地区清掃施設組合	事務局長	鈴木 正人
黒石地区清掃施設組合	事務局次長	高田 正徳

【取材報道機関】

東奥日報社、陸奥新報社、津軽新報社

【1 開会】

事務局次長 太田 泰輔

定刻となりましたので、ただいまから、第7回津軽地域ごみ処理広域化協議会を開催いたします。

協議に入るまで進行役を務めさせていただきます、協議会事務局次長の太田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速会議に入りたいと思いますが、協議会会則第7条第1項に基づきまして、会議の議長を櫻田弘前市長にお願いしたいと思います。

櫻田弘前市長よろしくお願いたします。

【2 報告】

議長（弘前市長 櫻田 宏）

皆さんおはようございます。お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。この津軽地域ごみ処理広域化協議会も、第7回目を迎えました。令和8年4月の統合に向けて、ここまで順調に協議が進んでおりますが、本日は、報告事項2件、案件事項2件について、皆様方と協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

はじめに、この度の平川市長選挙において、長尾市長さんが3選をされましたので、ご紹介したいと思います。

平川市長 長尾忠行

長尾でございます。これからまた、4年間よろしくお願いたします。

議長（弘前市長 櫻田 宏）

どうぞよろしくお願いたします。

それでは、暫時、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。本日の出席者は8名で定足数に達しております。

よって、直ちに会議を開きます。それでは、次第2の報告「(1) 令和2年度事務局運営費決算」について、事務局から説明をお願いします。

事務局長 岩崎 隆

事務局長の岩崎と申します。よろしくお願いたします。

座ってご説明させていただきます。

それでは、「令和2年度事務局運営費決算」について、ご説明いたしますので、資料1をご覧ください。まず、太枠の「本年度決算額」であります。歳入決算額が33万9千円、歳出決算額が29万2千29円となっており、差し引き4万

6千971円が不用額となっております。

詳細についてご説明いたしますので、まずは「2歳出の部」をご覧ください。
上から順にご説明いたします。

「旅費」であります。予算現額1万2千円に対し、決算額はなく、全額が不用額となっております。決算額がなかった理由ですが、各市町村や県との打合せ会議等に係る管内旅費として予算計上いたしましたが、令和2年度は会議等への移動手段として、公用車を使用したことにより、旅費は発生しなかったものであります。

次に、「需用費」であります。予算現額15万4千15円に対し、決算額は11万9千44円となっております。3万4千971円が不用額となっております。不用額が生じた理由ですが、会議資料作成等に係る事務用消耗品代や公用車使用に係る燃料費が想定よりも少なかったことによるものであります。

次に、「役務費」であります。予算現額4万6千212円に対し、決算額も同額となっております。こちらは各市町村への電話連絡などに係る通信運搬費が当初の想定を上回ったことから、需用費からの予算流用で対応しております。

「使用料及び賃借料」であります。予算現額12万6千773円に対し、決算額も同額となっております。こちらも会議資料作成等に係る複写機使用料が当初の想定を上回ったことから、需用費からの予算流用で対応しております。

次に、「1歳入の部」であります。全て市町村からの負担金となっており、予算現額33万9千円に対し、決算額も同額となっております。

令和2年度事務局運営費決算についての説明は以上です。

議長（弘前市長 櫻田 宏）

以上で事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご質問がありましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

「なし。」との発言あり

議長（弘前市長 櫻田 宏）

ご意見がないようですので、次に、「(2) 協議項目の決定内容」について、事務局から説明を求めます。

事務局長 岩崎 隆

「協議項目の決定内容」について、ご説明いたしますので、資料2をご覧ください。

資料2は、昨年11月10日に開催いたしました第6回協議会以降に、幹事会及び専門部会で調整が終了した協議ランク「B」及び「C」の協議項目について、決定した調整方針や協議経過などを一覧にまとめたものであります。

まず、資料の1ページ及び2ページであります。こちらは協議分類「財務」

の協議項目13項目であります。すべての協議項目が協議ランク「B」となっており、今年1月12日の第9回幹事会で調整方針が決定しているものであります。協議を行った内容については、資料の「調整内容」欄のとおりとなりますが、主に、広域化後に組合が行う会計処理や契約業務について協議を行ったものであります。

調整方針であります。広域化後に使用のごみ処理施設が弘環組合の二つの施設に決定しているなど、弘前地区環境整備事務組合の組合運営が引き継がれることから、現行の弘前地区環境整備事務組合の運用を引き継ぐことが基本的な方針として決定しております。

なお、資料1ページの協議項目「起債管理」、上から三つめですね、についてであります。こちらは施設の整備等に係る地方債の借入や償還について協議したものであります。広域化前の令和7年度までに弘前地区環境整備事務組合が借入したもののうち、弘前地区環境整備センター及び南部清掃工場の整備に係る借入については、令和8年度以降も使用のごみ処理施設を維持するための借入でもあるため、広域化後は8市町村で負担することとしております。

次に、資料の3ページであります。こちらは協議分類「廃棄物処理施設管理」の協議項目8項目であります。協議項目の重要度により、協議ランクが異なっており、協議ランク「B」及び「C」が4項目ずつとなっております。協議ランク「B」については、今年1月12日の第9回幹事会で調整方針が決定しており、協議ランク「C」については、昨年12月20日に開催した専門部会で協議方針が決定しております。協議を行った内容については、資料の「調整内容」欄のとおりとなりますが、主に、広域化後のごみ処理施設の使用に関することについて協議を行ったものであります。

調整方針であります。広域化後に使用のごみ処理施設が弘環組合の二つの施設に決定しているなど、弘前地区環境整備事務組合の組合運営が引き継がれることから、現行の弘前地区環境整備事務組合の運用を引き継ぐことが方針として決定しております。

「協議項目の決定内容」についての説明は以上となります。

議長（弘前市長 櫻田 宏）

以上で事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質問がありましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

「なし。」との発言あり

議長（弘前市長 櫻田 宏）

ご意見がないようですので、次第2の報告については以上となります。

【3 案件】

議長（弘前市長 櫻田 宏）

続いて、次第3の案件「(1) 令和4年度事務局運営費予算（案）」について、事務局から説明を求めます。

事務局長 岩崎 隆

資料3をご覧ください。

「令和4年度事務局運営費予算（案）」について、ご説明いたします。

まず、太枠の「本年度予算額」であります。令和4年度の予算額は、歳入歳出ともに38万1千円となっております。詳細についてご説明いたしますので、まずは「2 歳出の部」をご覧ください。歳出予算の内訳であります。旅費が1万2千円で前年度と同額、需用費が16万円で前年度と比較して3万4千円の減額、役務費が6万9千円で前年度と同額、使用料及び賃借料が14万円で前年度と比較して3万4千円の増額となっております。

次に、「1 歳入の部」をご覧ください。歳出予算に伴う歳入予算であります。すべて市町村からの負担金となっており、各市町村の負担額は「本年度予算額」欄のとおりであります。各市町村の負担割合につきましては、資料下段の「(参考) 各市町村負担金算出根拠」のとおり、人口割80%と均等割20%を合わせたものとなっております。

「令和4年度事務局運営費予算（案）」についての説明は以上となります。

議長（弘前市長 櫻田 宏）

以上で事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質問がありましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

「なし。」との発言あり

議長（弘前市長 櫻田 宏）

ご意見がないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」との発言あり

議長（弘前市長 櫻田 宏）

ご異議なしと認めます。

よって、案件「(1) 令和4年度事務局運営費予算(案)」については、原案のとおり決定されました。

次に、案件「(2) 協議項目の協議」についてであります。本日、協議を予定している協議項目6-1「職員の定数」について、事務局から説明を求めます。

事務局長 岩崎 隆

資料4をご覧ください。

協議項目6-1「職員の定数」についてご説明いたします。

まず、「1 概要」であります。本協議項目では、広域化後の組合職員の定数を定めるものであります。

次に、「2 両組合の現状」であります。弘環組合では、条例で職員定数を78人と定めておりますが、施設の運転維持管理業務の委託化などにより、令和3年4月1日時点の職員数は17人となっております。一方、黒清組合では、条例で職員定数を37人と定めておりますが、弘環組合と同様に業務の委託化などにより、令和3年4月1日時点の職員数は25人となっております。

裏面をご覧ください。「3 広域化後の職員定数の考え方」であります。

これまでの協議で、広域化後は弘環組合の2つの施設でごみ処理を行うことが決定していることから、2つの施設を安全に維持管理するための弘環組合の職員定数の基準を引き継いだ上で、想定される事務量及び作業量を踏まえて広域化時までには職員定数を定めることにしたいと考えております。

なお、職員定数の決定にあたっては、①から③の3点を考慮し、広域化後の安全かつ安定的な施設の運転維持管理と、これまでの協議で決定している広域化に伴う新たな取組みにも対応したいと考えております。

資料中段の表「広域化後に想定される人員配置」は、ただ今ご説明いたしました内容を含め、令和8年度から想定される人員配置を整理したものであります。

以上のことを踏まえまして、幹事会で協議した結果、「4 調整方針(案)」として、「現行の弘前地区環境整備事務組合の基準を引き継ぐ。」としております。

協議項目「職員の定数」についての説明は以上となります。

議長(弘前市長 櫻田 宏)

以上で事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質問がございましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

「なし。」との発言あり

議長(弘前市長 櫻田 宏)

ご意見がないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」との発言あり

議長（弘前市長 櫻田 宏）

ご異議なしと認めます。

よって、協議項目6-1「職員の定数」については原案のとおり決定されました。次第3の案件については以上となります。

【4 その他】

議長（弘前市長 櫻田 宏）

続いて、次第4のその他に入ります。まず、その他「(1) 令和4年度南部清掃工場基幹的設備改良事業」について、事務局から説明を求めます。

事務局長 岩崎 隆

資料5をご覧ください。

「令和4年度南部清掃工場基幹的設備改良事業」についてご説明いたします。

南部清掃工場は、供用開始から25年以上が経過し、老朽化が進行しておりますが、ごみ処理広域化により施設の稼働延長を予定していることから、主要な設備の整備や更新を重点的に行う基幹的設備改良事業により、施設の延命化を図る必要があります。令和4年度から事業に着手することとしております。これまでの協議により、事業に係る費用については、負担割合に応じて8市町村で負担し合うことが決定していることから、令和4年度の事業内容及び各市町村の負担金について、本協議会で確認するものであります。

「1. 事業概要」であります。まず、「(1) 事業期間」といたしましては、令和4年度から令和7年度までの4年間を予定しており、初年度となる令和4年度は、令和5年度からの工事実施に向けた工事発注準備となります。

「(2) 総事業費」であります。約22億円を予定しており、国の循環型社会形成推進交付金の活用を予定しております。

次に、「2. 令和4年度事業内容等について」であります。こちらは令和4年度に予定している工事発注準備の詳細であります。「(1) 事業内容」であります。令和4年度は工事発注準備として「工事発注支援業務の委託」を予定しております。委託業務についてであります。廃棄物処理施設に関連する工事については、複雑かつ高度な技術や各プラントメーカー独自の特許を用いる施設の特異性などから、工事発注に向けた仕様書作成にあたっては高度な専門性が要求されます。このため、令和5年度からの工事の実施に向けた準備作業として、豊富な知識、経験を有する民間事業者が発注仕様書の作成をはじめとする工事発注までの一連の流れに係る支援業務を委託するものであります。

「(2) 事業費（予定）」であります。現時点で委託料といたしまして、462万円を予定しており、このうち3分の1となる154万円を国の循環型社会形成推進交付金で賄い、8市町村で負担する一般財源分といたしましては、

308万円を見込んでおります。

「(3) 各市町村負担金内訳」であります。こちらは事業費の一般財源分である308万円の各市町村負担金内訳となりますので、ご参照くださるようお願いいたします。

なお、資料の裏面には、参考といたしまして、各市町村負担金内訳の算定根拠をお示ししております。

「令和4年度南部清掃工場基幹的設備改良事業について」の説明は以上となります。

議長（弘前市長 櫻田 宏）

以上で事務局からの説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質問がありましたら、ご発言をいただきたいと思っております。

藤崎町長 平田博幸

資料中段の1. 事業概要の(2) 総事業費が約22億円。これは今後の人件費や資材等の価格動向により変動するというのは十分理解できます。その下段、国の循環型社会形成推進交付金を活用予定と。国では環境的なことなど、様々な事業が方々に散らばって、ふるさとを元気にするために色々やっていますけれども、これが最高の交付金なのでしょうか。色々検討したと思っておりますが、その辺を少しかみ砕いて説明していただければと思います。

議長（弘前市長 櫻田 宏）

事務局お願いします。

事務局

事務局の吹田です。よろしく申し上げます。こちらの循環型社会形成推進交付金についてですが、予てから南部清掃工場の基幹改良工事に向け、様々調査してきた中で、補助率が3分の1と、最も補助率が高いものと考えておりました。

さらに、資料には記載しておりませんが、交付金を除いた約3分の2に対して起債を充当でき、その起債の半分は交付税措置されるということですので、有利な財源であると考えております。

なお、交付金を除いた事業費は、負担金として各市町村の按分割合に応じてご負担いただくこととなっておりますが、後年の交付税措置も勘案すると最終的な負担分としては、総事業費の約3分の1程度となる見込みです。

以上のことから、様々調査した中で、この交付金を活用するという判断に至ったものであります。

藤崎町長 平田博幸

十分に検討した結果という解釈でよろしいということですね。例えば、広域でやるうえで、過疎債とか緊防債とかもっと条件良い地方債もありますよね。それらも検討した結果、これら全て使えないのでこの交付金を活用するという形で解釈していいんですかね。

議長（弘前市長 櫻田 宏）

はい、事務局。

事務局

はい、そのように考えておりました。

藤崎町長 平田博幸

はい、ありがとうございます。

議長（弘前市長 櫻田 宏）

事務局にもだいぶ、あれこれと検討させた結果でありました。その他に何かございませんでしょうか。

平川市長 長尾忠行

令和4年度の工事発注支援業務委託について、高度な専門性が求められるということですが、入札する際に指名業者は何者くらいあると想定しているのか、お伺いしたいです。

事務局

施設管理課の蒔苗です。今ご質問ございました工事発注支援業務につきましては、概ね5者程度から見積もりを徴取いたしまして、それをもとに発注仕様書を作成したいと考えております。

平川市長 長尾忠行

専門性を有する業者が5者以上いるのであれば、一者随契ではなく、入札でやった方が良いと思います。

議長（弘前市長 櫻田 宏）

そのほか、何かございませんか。

「なし。」との発言あり

議長（弘前市長 櫻田 宏）

ご意見がないようですので、次第4のその他「(1) 令和4年度南部清掃工場基幹的設備改良事業」については以上となります。

その他に委員の皆様からご意見等がありましたら、お願いいたします。

「なし。」との発言あり

議長（弘前市長 櫻田 宏）

最後に事務局から、連絡事項などありましたら、お願いします。

事務局長 岩崎 隆

事務局から、今後の協議会の開催予定について、ご連絡いたします。

次回協議会は、令和4年6月頃の開催を予定しており、それまでに幹事会及び専門部会で調整を終えた項目について、協議をいただきたいと考えておりますので、宜しく願いいたします。

【5 閉 会】

議長（弘前市長 櫻田 宏）

以上をもちまして、第7回津軽地域ごみ処理広域化協議会を閉会いたします。
大変お疲れ様でございました。

以上

(午前10時28分終了)